

保健所長 殿

郵便番号

住 所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）

開設者

氏 名（法人にあっては、名称及び代表者の職氏名）

電話番号

助産所開設許可申請書

次のとおり助産所を開設したいので、医療法（昭和23年法律第205号）第7条第1項及び同法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第2条第1項の規定により申請します。

ふりがな		
1	名称	
2 開設の場所	郵便番号	
	所在地	
	電話番号	
	F A X 番号	
3 助産師その他の従業員の定員		
従業員		定員
助産師		人
その他		人
		人
		人
		人
計		人
4	敷地の面積	平方メートル及び平面図 別添のとおり

5 建物の構造概要及び平面図 別添のとおり			
建 物 名 称	構 造 概 要	用 途	面 積
			m ²
			m ²
(1) 分べん室	室面積	構造設備	
		m ²	
(2) 各入所室数及び入所数	室 数	入 所 数	
6 開設者が法人であるときは、定款、寄附行為又は条例（写しを添付）			
7 開設の予定年月日			
8 管理者就任予定者	住 所		
	氏 名		
9 火気使用場所の防火設備	火気使用場所	防火設備の概要	
10 消火用の機械器具の概要			
11 添付書類	① 開設者の履歴書 ② 開設者が法人である場合には、登記簿謄本又は登記事項証明書（新たに設立した医療法人で登記未了の場合には、設立認可書写し） ③ 開設者が法人である場合には、定款、寄附行為又は条例の写し ④ 当該助産所敷地の公図及び登記簿謄本又は登記事項証明書並びに現に当該助産所建物がある場合には建物の登記簿謄本又は登記事項証明書 ⑤ 敷地の平面図 ⑥ 敷地周囲の見取図 ⑦ 建物の平面図 ⑧ 当該助産所に係る土地又は建物が開設者の所有に係るもの以外の場合には、賃貸借契約書の写しその他の当該土地又は建物を使用する権限が開設者にあることを疎明する資料 ⑨ 建築基準法の規定による確認済証の写し ⑩ 各入所室の概要及び階段の設置状況（別記） ⑪ 飲料水水質検査成績書の写し又は使用飲料水が上水道又は簡易水道によるものである場合には、その旨を疎明する書類		

(注) 1 平面図は、各室の用途を示し、妊婦、産婦又はじょく婦を入所させる室についてはその定員を明示すること。

- 2 平面図との突合に留意して記入すること。
- 3 助産所開設者が当該助産所を譲渡し、又は助産所開設者について相続若しくは合併があったときは、当該助産所の譲受者、相続人又は合併後の法人は、申請書中第4項及び第5項に掲げる事項のうち変更がない事項の記載を省略することができる。